契 約 変 更 理 由 書

工事名	（仮称）磯上公園内新体育館建設工事

契約変更内容

1 計画通知申請に伴う数量の変更

2 地中障害物撤去の追加

3 スチール製建具追加変更

4 施工に伴う変更

5 真砂土舗装の追加

6 仮囲いの盛替え追加

7 トレーニング室、多目的室鏡のサイズ、仕様変更

8 検査対応

契約変更理由

1 発注後、建築基準法等に基づく指導により変更が生じたため。

2 基礎工事時の掘削工事で地中障害が発生したため。

3 設備工事との調整他により、建具のサイズや仕様を変更ことにより施工性、安全性、利便性、耐久性等が向上するため。

4 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。

5 公園計画課と協議の結果、公園の整備工事まで期間があるため、引継ぐ部分の仕様を真砂土舗装とした。

6 公園計画課と協議の結果、完成後も南側グランドに管理上、仮囲いが必要なため、仮囲いの控えの向きを変えるほうが体育館利用者の安全性が向上するため。

7 引き渡し前の下検査において、当初設計で指定していた鏡が、要求する品質に到達しておらず、サイズ、仕様を変更し、張替えを追加した。

8 引き渡し前の下検査において、手摺子の間隔が一部広い部分があり、間隔を狭くすることで、安全性等が向上するため。